

9. きずな

平成30年度 北陸地方整備局の工事・業務の円滑な実施について

1. はじめに

公共工事の品質を確保するためには、適切な工期、適正な予定価格で設計した発注のもと、技術と経営に優れた企業が適切に施工することが基本です。平成13年の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」や平成17年の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行、また、これらの法律改正を踏まえ、建設業の健全な発展を図り、公共調達において品質確保を実現しながら、発注者の責務を果たさなければなりません。

近年、工事・業務の品質確保の取り組みに加え、将来の担い手の確保・育成やi-Construction等の生産性向上が重要テーマとなっています。今回は、改正品確法の理念を踏まえて実施する、平成30年度の北陸地方整備局（建設関係）発注の工事・業務に関する主な取組み方針について報告します。

2. 入札契約手続方式の適用

平成29年度同様に、原則、全工事にて、一般競争入札・総合評価落札方式（予定価格1千万円以上は、全て施工体制確認型）を適用します。また、土木関係建設コンサルタント業務等については、業務成果の品質確保を図る観点から、引き続き価格競争から総合評価落札方式への転換を図るとともに、ダンピング受注による品質低下の防止に取り組みます。

3. 主な取組み概要（工事関係）

【生産性向上の取組み】

（1）ICT技術の全面的な活用（活用工事の実施方針）

1) ICT土工工事

1,000m³以上は原則「ICT土工」対象とし、以下の方式を原則として適用します。

①発注者指定型

- ・本官工事（継続）
- ・土工規模の大きな工事（50,000m³以上）（継続）

②施工者希望型

- ・掘削工10,000m³以上、または盛土工8,000m³以上をI型。他はII型。

2) ICT舗装工事（路盤工を含む）（継続）

3,000m²以上は原則「ICT舗装」対象とし、以下の方式を原則として適用します。

① 発注者指定型

- ・路盤工10,000m²以上の本局発注工事

②施工者希望型

- ・路盤工10,000m²以上の事務所発注工事をI型。他はII型。

3) ICT河川浚渫工事（新規）

今年度新規に実施する予定。

（2）コンクリート工の規格の標準化

1) 大型コンクリート構造物のプレキャスト製品活用推進のため、設計段階での比較検討を徹底します。

2) 「プレキャストコンクリート製品活用事例集(平成28年度)」も参考としプレキャスト製品活用を推進します。

（3）施工時期の平準化

翌債等の繰越制度の適切な活用、2カ年国債やゼロ国債を活用した計画的な発注をします。

また、建設業の人材、資機材の効率的かつ効果的な活用を促すため、国、自治体等の発注見通しの統合公表の対象地域を拡大します。

【その他の生産性向上の取組み】

（1）CIMの活用

建設現場での活用を前提とした3次元モデルの導入・活用を推進するとともに、施工プロセスの各段階においてCIMを導入し、建設生産プロセス全体でのCIM活用を促進します。

（2）受発注者間のコミュニケーションの充実

条件明示の手引（案）、土木工事設計図書の照査ガイドライン（案）、工事一時中止に係るガイドライン（案）、土木工事設計変更ガイドライン（案）を活用した工事円滑化推進会議の開催と生産性向上説明会等の充実を図ります。

【品質確保及び担い手確保・育成の取組み】

（1）新技術の活用促進

建設現場におけるイノベーションの推進、生産性向上のため、発注者指定型による新技術活用をさらに促進・強化するとともに、以下の方式についても新規に実施します。

①新技術導入促進I型総合評価落札方式として、発注者が求める施工計画テーマの中で受注者が提案する新技術活用を評価。

②工事契約後の受発注者協議により発注者指定型として新技術を特定。

（2）「地元企業活用審査型」総合評価落札方式の試行

地域の中小企業の活用を通じて円滑で確実な施工を図ることにより、工事の品質向上につなげるため、地元企業の下請け活用率を評価する地元企業活用審査型総合評価落札方式の試行を継続します。

〔3〕「自治体実績評価型」総合評価落札方式の試行

競争性を高めるため、直轄工事の施工実績を持たない企業の受注機会を拡大し、地方自治体の優良工事表彰と工事成績評定を直轄実績同様に加点評価対象とする自治体実績評価型総合評価落札方式の試行を継続します。

〔4〕建設現場における週休2日の推進

適切な工期を確保した上で建設現場における週休2日を更に推進します。（発注者指定方式を新規で試行）

〔5〕ワーク・ライフ・バランス（WLB）認定企業の評価

段階的選抜方式試行対象工事においては、ワーク・ライフ・バランス（担い手育成）等を推進する企業として、法令に基づく認定を受けた企業やその他これに準ずる企業を評価します。

〔6〕登録基幹技能者の配置を評価

工事目的物の品質確保・向上を図るため、優れた技能と調整力を持つ「登録基幹技能者制度」として登録された「登録基幹技能者」の現場配置を評価します。

〔7〕専任指導者制度の試行

若手技術者のさらなる登用を促すため、経験ある技術者が現場経験の少ない主任技術者又は監理技術者を支援する試行工事を継続します。

【総合評価落札方式の運用方針】

〔1〕総合評価落札方式のタイプ選定

技術提案評価型、施工能力評価型を継続します。

〔2〕一括審査方式の活用

近隣にある複数の同種工事を同時に発注する場合、工事の品質を確保した上で、受発注者の負担軽減のため、提出する技術資料の内容を同一とすることができる一括審査方式の活用を継続します。

〔3〕段階的選抜方式の活用

受発注者の負担軽減を図るため、同方式の活用を継続します。

4. 主な取組み概要（業務関係）

【生産性向上の取組み】

〔1〕ICT技術の全面的な活用の継続

ICT活用の推進を図るため、UAV等を用いた3次元測量、土工・舗装工の3次元設計の推進を継続します。

また、「橋梁」「トンネル」「ダム」「河川構造物」を対象に、CIM活用業務を継続する。CIM活用業務の成果は確実に工事へ引継ぎます。

〔2〕履行期間の平準化

早期発注、国債及び繰越制度の活用により、履行期間の平準化を推進します。

〔3〕受発注者間のコミュニケーションの充実

業務を円滑に進めるため、業務履行期間中の受発注者間のコミュニケーションの充実を図る取り組みを実施。

地形測量、地質調査、設計が並行して行われる構造物設計において、測量受注者、地質調査受注者、設計業務受注者と発注者の4者がスケジュールや条件を調整する「業務連携会議（4者会議）」を実施する業務の試行を継続します。

【品質確保及び担い手確保・育成の取組み】

〔1〕女性・若手技術者の育成支援

女性・若手技術者を含む多様性（経験年数・価値観等）を加味した技術者の配置により、業務成果の品質向上を図る「ダイバーシティ推進型業務委託」（配置予定技術者の構成に応じて評価）の試行を継続します。

〔2〕若手技術者のヒアリング同席の活用

予定管理技術者の随行者として、事前に登録した3名の若手技術者のうちの1名が技術提案書のヒアリング時に同席（傍聴）できる業務の試行を継続します。

〔3〕「自主的照査併用型」総合評価落札方式の推進

予定管理技術者として、経験の少ない若手を配置し、加えて品質を担保するため自主的にベテランの照査技術者（「自主的照査技術者」という。）を配置する場合、総合評価で加点評価する業務の試行を継続します。

〔4〕技術者の就業環境の改善

受発注者間相互の一週間のルールや約束事を定めた「ウイークリー・スタンス」を推進。加えて完全週休2日、残業縮減、有給休暇取得等を図る「ワーク・ライフ・バランスモデル業務委託」の試行を継続します。

〔5〕一括審査方式の活用

目的・内容が同種の業務であり、技術力審査・評価の項目が同じ業務となる場合、その業務の品質を確保した上で、受注者の負担軽減のため、提出する技術資料を同一とすることができる一括審査方針の活用の試行を新規に実施します。

【総合評価落札方式の運用方針】

〔1〕総合評価1：3における「評価テーマ1課題」の試行

特に技術力を重視する業務について、品質を確保しつつ競争参加者の負担を軽減するため、「総合評価1:3の評価テーマを1課題とし、評価項目の配点割合を1:2と同様とする業務」の試行を継続します。

〔2〕「簡易特別型」総合評価落札方式の推進

地域に精通した建設コンサルタントが実施することで、品質向上が期待できる業務について、地域精通度の評価を重視した総合評価落札方式（簡易（特別）型）を継続。対象業務の金額規模が1千万円から2千万円以下に拡大されます。

〔3〕ダンピング対策強化の徹底

対象業務について、「履行確実性の評価」、「更なる品質確保対策」継続実施し、ダンピング対策の強化の徹底を図ります。

5. おわりに

北陸地方整備局におけるこれらの取り組みは、今後の実施結果を踏まえ、社会情勢等の変化に応じて随時見直しを行い、更なる円滑化に向け柔軟に対応します。今後も工事や業務の公共調達の円滑な実施を行うとともに、引き続きフォローアップを行い、より一層の品質確保及び担い手の確保・育成並びに生産性向上に資する取り組みを積極的に行います。